



別冊

平成 27 年 7 月 24 日

教育委員会会議（7 月定例会）資料

教育委員会の点検・評価報告書

（平成 26 年度分）

平成 27 年 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
（１）教育委員会会議の状況	P 2
（２）教育委員会会議での審議事項	P 2～ 6
（３）教育委員会会議以外の活動状況	P 6～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 8
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 9～ 40

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 41～ 42
--------------------------	----------

資 料

資料 1 平成 26 年度の方針等	P 43～ 51
（１）教育行政執行方針	P 43～ 46
（２）主要な施策の成果	P 47～ 51
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 52
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 53
資料 3 教育委員会委員名簿	P 53
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 54

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下、「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 26 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 26 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 26 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しており、緊急かつ重要な案件は、臨時会を開催するなど、適宜審議を行っています。

それぞれの会議においては、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、石狩市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで、会議録を公開しています。

なお、平成22年4月にスタートした石狩市教育プランは、教育委員会の会議において協議・審議を重ね策定されたものであり、この計画の確実な推進を図るため、様々な教育課題や取組などについて、審議・協議並びに教育現場の視察や関係者との意見交換を重ねています。また、基本計画（前期）が平成26年度をもって終了することから、基本構想の点検を行うとともに、基本計画の点検・見直しなど改定にかかる審議・協議を行いました。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成26年度については、下記のとおり合計15回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回定期的に、また必要に応じて実施し様々な課題等についても意見交換を重ねています。

① 定例会 12回（毎月1回）

② 臨時会 4回（6、10月各1回・3月2回）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（前年度） ===

○コミュニティ・スクールや小中一貫校など、将来構想的な議題については、中長期的な視野をもった議論の継続を期待する。（平成26年度意見）

=====

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則などに基づく議案等93件でしたが、その内訳は次のとおりです。

① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項60件

- | | |
|-----------|----------|
| ・議決案件 46件 | ・報告案件 5件 |
| ・承認案件 1件 | ・協議案件 8件 |

② 同規則に規定されていない教育施策に関わる事業等の報告事項及びその他の事項33件

- | |
|-----------|
| ・報告事項 28件 |
| ・その他 5件 |

③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
26. 4. 24	【議案】 ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について（非公開） ・石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について（非公開） ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について（非公開） ・教職員の処分の内申について（非公開） ・小学校用教科用図書の共同採択の承認について（承認） 【報告事項】 ・平成26 年度 石狩市教育委員会の点検・評価の実施について 【その他】 ・南線小学校体育館での事故について ・花川中学校の窓ガラス破損について ・花川南小学校の大規模改修について ・市民図書館におけるタブレット型端末の館内貸出サービスについて
26. 5. 28	【議案】 ・石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について（非公開） ・石狩市社会教育委員の委嘱について（非公開） ・石狩市一般会計補正予算（第2号補正）について（非公開） ・平成 26 年度石狩市奨学生の決定について（非公開） ・石狩市文化財保護審議会への諮問について ・教職員の処分について（結果）（報告）（非公開） 【報告事項】 ・石狩市学校給食センターの整備について ・平成 26 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
26. 6. 20 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について（非公開）
26. 6. 25	【議案】 ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・奨学金の減額について（非公開） ・教職員の処分について（報告）（非公開） 【報告事項】 ・平成 26 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・石狩市教育委員会基礎データ集について
26. 7. 24	【議案】 ・教職員の処分について（報告）（非公開） 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 25 年度分）について ・平成 26 年度 全国学力・学習状況調査結果の公表について 【報告事項】 ・夏休み中のイベントについて

	・ アンモナイト銅版画展の開催について ・ 科学の祭典 in 石狩 2014 の開催について
26. 8. 26	【議案】 ・ 平成 27 年度から使用する小学校教科用図書の採択について ・ 平成 27 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について ・ 石狩市民図書館協議会への諮問について 【協議事項】 ・ 教育委員会の点検・評価（平成 25 年度分）について（継続審議） 【報告事項】 ・ 奨学金制度の見直しについて ・ 石狩市教育プラン後期基本計画の策定作業の進捗状況について ・ 今後の市内小中学校の整備について
26. 9. 29	【議案】 ・ 平成 26 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・ 石狩市民図書館ビジョンの改訂について ・ 第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について ・ 石狩市民図書館協議会からの答申について（報告） 【協議事項】 ・ 教育委員会の点検・評価（平成 25 年度分）について（継続審議） ・ 石狩市教育プランについて 【報告事項】 ・ 第 59 回（平成 26 年度）石狩市民文化祭の開催について ・ 平成 26 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテスト実施結果について ・ 情操教育プログラム“能楽教室”の開催について ・ 第 15 回石狩市民図書館まつりの開催について
26. 10. 1 （臨時）	【議案】 ・ 石狩市教育委員会委員長の選挙について ・ 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について
26. 10. 31	【協議事項】 ・ 石狩市教育プランについて（継続協議） 【報告事項】 ・ 石狩市社会教育委員の会議からの提言書について ・ 奨学金制度見直しに関するパブリックコメントの結果について
26. 11. 14	【議案】 ・ 石狩市奨学金支給条例の一部改正について（非公開） ・ 負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について（非公開） ・ 教育委員会の点検・評価報告書（平成 25 年度分）について 【協議事項】 ・ 石狩市教育プランについて（継続協議）

	・平成27年度教育委員会予算要求について（非公開） 【報告事項】 ・平成26年度全国学力・学習状況調査結果について ・平成27年石狩市成人式について（開催案）
26. 12. 18	【議案】 ・石狩市教育委員会出向職員の人事異動について（非公開） ・教職員の処分内申について（非公開） ・平成26年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について（非公開） ・平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 【報告事項】 ・平成26年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について（開催案） ・本町・八幡地区及び厚田区における小中学校整備検討会の開催状況等について
27. 1. 26	【議案】 ・報告第1号 教職員の処分について（結果）（非公開） 【報告事項】 ・「（仮称）石狩市学校給食センター」基本設計について ・教育委員会制度の改正について
27. 2. 13	【議案】 ・石狩市教育プランの改定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について（非公開） ・負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について（非公開） ・平成26年度一般会計補正予算（第9号補正）について（非公開） ・平成27年度一般会計予算について（非公開） ・石狩市立学校管理規則の一部改正について 【報告事項】 ・いじめ問題への取組マニュアル（平成27年度版）について ・平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・石狩市教育プランの改定に係るパブリックコメントの結果について ・石狩市図書館ビジョンの改訂及び第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について
27. 3. 10 （臨時）	【議案】 ・石狩市教育委員会出向職員の人事異動について（非公開） ・石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について（非公開）
27. 3. 23 （臨時）	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について（非公開）
27. 3. 27	【議案】 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について ・石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

	・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部変更について ・石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について ・石狩市奨学生選考基準の一部改正について ・石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について ・石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正について 【報告事項】 ・学校における食物アレルギー対応に関する指針の策定について
--	---

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、市長と教育委員の協議、意見交換などを積極的に行っています。

なお、関係する審議会などとの密接な連携も図っており、平成26年度においては、高齢者、コミュニティ、子育て、学校支援、社会教育施設などのテーマを踏まえた提言書を社会教育委員から受け、積極的な意見交換を行いました。今後も、地域の教育課題を市民、各種委員等と共有できるような場の充実に努めます。

その他にも、教育委員間の打合せや事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営に関わる調整活動も行っています。

平成26年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策に関わる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
総会（4月）、各部会（4、1、3月）、研修会等（10月）
- ・市議会本会議 定例会（6、9、11、3月）、臨時会（5月）
- ・輪島市教育委員と石狩市教育委員の意見交換会（5月）
- ・市P連単P会長・市教委交流会（7月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（8月）
- ・市長と教育委員の意見交換会（12月）
- ・社会教育委員との意見交換会（10月）

② 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、実態把握を目的とした学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4月）、卒業式（3月）
- ・運動会・体育祭（6月）

- ・ 輪島市とのスポーツ交流会（7月）
- ・ ふらっとまつり（教育支援施設）（9月）
- ・ いしかりデー（給食試食）（10月）
- ・ 「布の絵本にじ」北海道表彰伝達式（11月）
- ・ 成人式（1月）

③ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・ 石狩湾新港開港 20 周年記念式典（8月）
- ・ 科学の祭典 in 石狩（8月）
- ・ 市民スポーツまつり（9月）
- ・ 恩納村訪問団歓迎会（9、2月）
- ・ ユネスコ絵画展表彰式（10月）
- ・ 石狩市社会福祉大会（11月）
- ・ 石狩市文化協会 創立 40 周年記念式典（12月）

④ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・ 教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・ 教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等

⑤ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・ 石狩市新年交礼会（1月）
- ・ その他各種団体の会合や行事など

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（平成 26 年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、平成 26 年度の教育行政執行方針、予算（参照 資料 1）、及び石狩市教育プラン前期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

詳細は 9 ページから 39 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	9
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	12
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	13
	4 学校教育を推進する環境の充実	16
思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	20
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	26
地域で育ち・学び・活きる教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	30
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	32
	9 学習拠点としての図書館サービスの充実	35
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	37
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	39

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目1 確かな学力を育む教育活動の推進

小項目① 学習指導の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
CRT標準学力検査において、「全観点評定1」の児童の割合（小学校5年国語）	%	—	11	14	13	12	14	↘
同上、生徒の割合（中学校2年国語）	%	—	2	1	1	1	4	↘
CRT標準学力検査において、「全観点評定1」の児童の割合（小学校5年算数）	%	—	22	28	25	18	21	↘
同上、生徒の割合（中学校2年数学）	%	—	14	7	10	10	17	↘

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H22	H23	H24	H25	H26
S A T※	30名(10校)	41名(10校)	47名(10校)	51名(11校)	42名(11校)
学力向上サポーター	4名(4校) 延べ1,824時間	4名(4校) 延べ981時間	3名(3校) 延べ1,300時間	4名(4校) 延べ1,249時間	7名(5校) 延べ1,270時間
エキスパートサポーター	2名(1校)	2名(1校)	2名(1校)	2名(1校)	2名(1校)
加配教員	32名(14校)	36名(14校)	44名(15校)	42名(14校)	42名(14校)
その他道費外部指導者	10名(10校)	12名(11校)	9名(9校)	11名(10校)	12名(8校)

（学校改善プランの推進、学校の自主的な改善の推進等）

取組状況 市教委では、学力の定着を図るため、オール北海道で目指す目標へのロードマップ（全国学力・学習状況調査において平均正答率を平成26年度までに全国平均以上とすることを目標にした、期間毎の集中的、段階的な取組）を踏まえ取組を進めました。CRT標準学力検査の実施において、傾向を詳細に分析し、各学校の取組に関する指導・助言・相談を実施したほか、市教委の指導主事と市内校長会・教頭会等の連携チームにおいて、数値目標の設定、宿題や長期休業中の課題の与え方、授業内容、学習規律の改善、ノート指導の充実、ICTの活用について議論し、学校に改善を促すとともに、夏休み・冬休み・春休み帳の作成・配付を促しました。また、授業改善に直結する教職員セミナーを実施しました。

各学校（小学校13校、中学校8校）では、全国学力・学習状況調査やCRT標準学力検査の分析結果を踏まえた学校改善プランによる授業改善、朝読書・朝学習や放課後学習など授業時間以外の補完的指導、長期休業中の学習会を実施したほか、時間の目安や具体的な内容方法を盛り込んだ家庭学習の手引きを作成・配付し、宿題を与えるなど、家庭学習習慣の定着を図り、児童生徒・家庭へ働きかけました。

分析評価・方向性 北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）は、平成26年度の全国学力・学習状況調査までに学力を全国平均以上にすることを大きな目標として掲げ、その実現に向けてオール北海道で目指す目標へのロードマップを設定して取り組んできました。市教委においては、これらを踏まえた取組の成果と課題を踏まえ、引き続き基礎学力の定着に向けた取組を推進するとともに、CRT標準学力検査の成果指標においては全国平均を意識した目標設定を行い、積極的な取組を進めます。

重点テーマ１ 施策（大項目）１

確かな学力の定着に向けた各学校の取組は、継続的な実施が必要であることから、平成 27 年度以降も学校改善プランの検証と活用を図るとともに、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教職員の加配などを活かし、学校組織全体で学力保障や研修の充実による教員育成などへ取り組む事業）で得た成果の活用と普及を積極的に推進します。具体的には、ノート指導や学習規律の徹底、チャレンジテスト（道教委作成）の積極的活用、少人数指導や習熟度別指導の推進に取り組むなど、習熟の時間の確保など指導過程の改善、授業と補充的指導・家庭学習を連続させることにより、家庭と連携を図りながら、学習効果を高めるよう各学校に働きかけます。さらに、基礎基本を活用する力を育む必要がありますので、新聞や学校図書などを活用して、調べ学習と発表などを組み合わせた授業などの取組を推進します。

（きめ細やかな学習支援モデル事業、学力向上サポーター事業、SAT 事業）

取組状況 学校への人的支援としては、SAT 配置のほか、学力向上サポーター（元教職員による補助指導）を、小学校では生振小学校、緑苑台小学校、双葉小学校、厚田小学校に配置し、主に国語、算数のＴＴ（チーム・ティーチング：複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）、中学校では花川中学校に配置し、英語のＴＴによる支援を行いました。よりきめ細やかな学習支援として、退職教員を非常勤補助教員として配置した「エキスパート・サポーター事業」を引き続き南線小学校で実施し、全学年全学級の算数の授業でＴＴ、習熟度別指導を行い、さらに学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。道教委の外部指導者活用事業や教職員加配などを活用し、ＴＴ授業や放課後学習で指導にあたる人材を派遣し、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

分析評価・方向性 「エキスパート・サポーター事業」は、児童の理解力向上など一定の効果があったことから、その効果が最大限に見込まれる大規模校で継続して実施します。外部指導者については人材確保などの課題もありますので、今後、教員免許を持つ人材などを中心に学校の改善プラン実践に連動した人材の派遣を進めます。

（学校教育のＩＣＴ化）

取組状況 （総務省「フューチャースクール推進事業」実証校の）紅南小学校にタブレットＰＣ等の機器更新を図り、一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習、そして、子どもたち同士が教えあい学びあう協働学習の継続的な実践を行っています。

また、平成 26 年度においては、本市の教育情報化の方針を踏まえ、ＩＣＴ支援員による各学校への支援を行うとともに、コンピュータ教室の更新時期にあわせ、中学校 1 校において校内無線 LAN 化を図りました。

分析評価・方向性 学校教育のＩＣＴ化については、書画カメラを平成 25 年度に全普通教室へ配置しました。今後、コンピュータ教室のパソコン更新時期にあわせた計画的なＩＣＴ機器の更新・調達や、ＰＣモバイル・校内無線 LAN 化、ＩＣＴ支援員の継続的な活用により、効果的な支援体制の構築など、本市の教育情報化を推進します。

＜関連 P16 情報機器の整備＞

（英語指導・英語活動の充実）

取組状況 平成 26 年度においても A L T（外国語指導助手）4 名体制を継続し、新学習指導要領への対応とともに、市の独自施策である小学校 3・4 年生の外国語活動を実施しました。

分析評価・方向性 A L T 4 名のうち 2 名を小学校専属として配置し、小学校 3・4 年生の外国語活動の全校実施を継続し、生きた英語に触れる機会を提供します。

小項目② 学校図書館機能の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	H26
国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている小学校数	校	5	2	2	0	2	5	↗
国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている中学校数	校	1	3	2	2	3	2	↗

重点テーマ１ 施策（大項目）１

学校図書館整備等の状況

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26
学 校 図 書 館 整 備 ※ 1	学校司書配置（人）	若葉小（現双葉小） 1	—	南線小 1	緑苑台小 1	花川南小 1	花川小 1
	オンライン化 ※ 2	—	双葉小	南線小	—	緑苑台小 花川南小	花川小
	分館との連携 ※ 3	—	—	—	八幡小 （週 2 回）	八幡小 （週 3 回）	
	機能統合 ※ 4	—	—	—	厚田小		
巡 回 文 庫	貸出冊数（点）	—	7,605	10,270	11,865	10,750	9,500
	実施学校数	小 12 中 2	小 12 中 1	小 12 中 3	小 13 中 3	小 13 中 5	小 12 中 2
	実施学級数	小 89 中 6	小 117 中 12	小 138 中 19	小 150 中 19	小 154 中 9	小 151 中 13

※ 1 学校図書館整備にかかる事項については、特に記載のない場合は直前年度の状況を継続している。

※ 2 学校図書館と市民図書館とのネットワーク化

※ 3 八幡小学校へは、八幡分館の司書を派遣

※ 4 学校図書館と分館の機能統合。（厚田小学校図書館は厚田分館と統合し、地域開放型学校図書館として平成 24 年 12 月 10 日オープン）

（学校図書館の蔵書の充実）

取組状況 学校図書館の蔵書については、学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用される図書館となるよう、図書の購入及び適切な廃棄を行っているところです。学校図書館図書標準については、平成 24～26 年度にかけて図書費を加算し集中的な蔵書整備を行い、各校一定程度の達成率となりましたが、一方では、蔵書点数が増えたことなどにより、適切な廃棄を進める環境が整ったことから達成校数は実績値のとおりとなりました。

分析評価・方向性 学校図書館等整備方針に基づき、文部科学省が示している学校図書館図書標準で設定している冊数の全小中学校での達成を目指し、引き続き効果的な整備を図ります。

（学校図書館の体制整備、市民図書館による支援）

取組状況 花川小学校に学校司書を新たに 1 名配置するとともに、同学校図書館の図書データを市民図書館とオンラインネットワーク化し、市民図書館の蔵書を含めた図書データを活用できる環境をつくりました。また、学校司書未配置校については、引き続き八幡小学校に分館職員を派遣するとともに、ブックンボックス（巡回文庫）の活用や、浜益小へ出張図書貸出（通称：きらりの日）を定期実施するなど、読書に親しむ機会の充実を図りました。

地域開放型学校図書館である厚田小学校図書館（「あいかぜとしょかん」）では、学校と連携し開館 2 周年イベント（12 月 10 日）を開催し、地域への PR などを行いました。

分析評価・方向性 学校図書館等整備方針に基づき、平成 27 年度においては、学校司書を新たに紅南小学校に 1 名配置するほか、同校の図書情報を市民図書館とオンラインネットワーク化するとともに、既にネットワーク化された学校においてはこれを活用し、市民図書館の蔵書による支援を行います。また、選書と廃棄の支援、ブックンボックスの活用のほか、学校司書の配置体制の検討を行うなど、引き続き読書環境の充実を図ります。

＜関連 P23 学校における読書活動の充実＞

重点テーマ１ 施策（大項目）２

施策（大項目）２ 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進

小項目 特別支援教育を進める体制の整備

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
市主催教職員研修において、特別支援教育関連講座に参加した小中学校数	校	16	20	19	21	20	21	21

特別支援教育関連スタッフの状況

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
石狩市特別支援教育コーディネーター ※ 1	5 名	5 名	5 名	3 名	3 名	3 名 ※ 2
特別支援教育相談員	—	—	—	—	2 名	2 名 ※ 3
コーディネーターアシスタント ※ 4	7 名	6 名	5 名	5 名 ※ 5	4 名 ※ 6	4 名 ※ 7
特別支援教育支援員	8 名	11 名	21 名	21 名 ※ 8	21 名 ※ 9	21 名 ※ 10

※ 1 石狩市特別支援コーディネーターは、各校内特別支援教育コーディネーター（校内CN：校長の指名する教員）のサポート・相談等を行う。

※ 2 小中教員 2（校内CN）、言語聴覚士 1（市職員）

※ 3 配置先：教育支援センター2

※ 4 コーディネーターアシスタント（CA：平成 24 年度まで、地域コーディネーター（特別支援教育担当）

※ 5 配置先：南線小 2、紅南小 1、双葉小 1、教育支援センター1

※ 5 配置先：教育支援センター2

※ 6 配置先：南線小 1、紅南小 1、双葉小 1、花川中 1

※ 7 配置先：南線小 1、紅南小 1、緑苑台小、花川中 1

※ 8 配置先：石狩小 1、花川小 2、南線小 6 名、花川南小 3、紅南小 4、緑苑台小 3、双葉小 2

※ 9 配置先：石狩小 1、花川小 2、南線小 6 名、花川南小 3、紅南小 3、緑苑台小 3、双葉小 2、八幡小 1

※ 10 配置先：石狩小 1、花川小 2、生振小 1、南線小 6 名、花川南小 4、紅南小 3、緑苑台小 3、双葉小 2

（石狩市教育支援センターの設置による特別支援教育を進める体制の整備）

取組状況 市内小中学校における校内CNを中心に、各校の実態にあわせ、CAや特別支援教育支援員を配置するとともに、藤女子大と連携し学生ボランティアを活用するなど、体制を整備し支援を図りました。

教職員の特別支援教育の理解・啓発を図るための特別支援教育関連講座（市主催の教職員研修）に市内全小中学校が参加しました。

保健福祉部局や関係する市内の幼稚園、保育園等と連携を図りながら就学前からの教育相談を行い、また、周辺の特別支援学校との連携も図りながら、児童生徒とその保護者の支援に努めました。

分析評価・方向性 特別支援教育支援員は学級の支援に有効であることから、引き続き、各小学校の 1 学年を中心に配置しながらも柔軟に活用するとともに、新たにボランティアの養成について取り組むなど、効果的に特別支援教育を進める体制整備を図ります。

引き続き、市主催の教職員研修において、教職員の特別支援教育への理解や専門性の向上を図ります。

また、早期からの途切れのない支援を行うため、関係機関と連携協議会を設置し、地域の特別支援教育への理解や協力体制の構築に取り組むとともに、サポートブックを活用した個別の教育支援計画の策定・活用を促進します。

施策（大項目）３	独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進
----------	-----------------------

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目１ 教職員の主体的な研究・研修活動の推進

小項目① 石狩市独自の研修機会の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
小中学校全教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した割合	%	71	71	75	86	83	82	80

（参考）石狩市立小中学校の教職員数 H22：395人 H23：410人 H24：425人 H25：429人 H26：417人

（石狩市教職員研修）

取組状況 教職員の研修については、夏期休業期間中の7月29日から8月7日までに7日間の日程で「サマーセミナー」を開催し、計11講座で延べ433人の教職員が参加しました（実参加人数は345人）。

開催講座については、特別支援教育や学級経営に関する講座をはじめ学校現場で活用、実践できる講座を選定しました。また、食育、情報教育、アレルギーや誤嚥など学校での危機管理に関する講座など今日的教育課題に関する講座も開催しました。更に本市の取組や地域の歴史などの理解を深めてもらうために、手話講座や石狩湾新港地域及び厚田区でのフィールドワークを行いました。

研修方法も講師による講演だけでなく、教職員が参加しやすいようワークショップ方式や実技体験ができる講座を取り入れました。

また、冬期休業期間中の12月25日に教員経験8年以下の教員を対象に「ウインターセミナー」を道教委とともに開催し、本市からは88人の教員が参加しました。研修内容は学習指導、集団育成力の向上を目指し、市内の小中学校の教員が講師となり、小・中学校別に講話やグループ討議を実施しました。

分析評価・方向性 教職員が学校現場で直面する今日的教育課題に的確に対応できるよう、また、地域に根ざした学校づくりが図られるよう、引き続き「サマーセミナー」や「ウインターセミナー」を開催し、教職員の資質の向上に資する研修の充実に取り組みます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====

○【教職員研修（危機管理）】アナフィラキシーショックや誤嚥などの危機管理に関することは、全教職員が即対応できるよう期待する。期待する。（平成26年度意見）

小項目② 教職員の自主的な研究・研修組織の取組への支援

（石狩市教育振興会への支援）

取組状況 石狩市教育振興会は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知票及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

分析評価・方向性 石狩市教育振興会は、教員の研修や児童生徒の発表などを通し、また、石狩管内教育研究会と連携を

重点テーマ１ 施策（大項目）３

密にし、効果的に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。

中項目２ 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進

小項目① 活力のある学校組織づくり

（学校運営改善の推進）

取組状況 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小学校を中心とした近隣４小中学校（双葉小学校・紅南小学校・緑苑台小学校・花川中学校）が協働で、学校を取り巻く様々な教育課題に積極的に取り組みました。

市内統一フォーマットによる学校改善プランの作成と、それに基づいた実践を通し、学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価などにおいても学校運営を検証しました。また、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。

分析評価・方向性 「学校力向上に関する総合実践事業」においては、実践指定校の花川小学校、近隣実践校の紅南小学校、緑苑台小学校、双葉小学校、花川中学校の５校に、平成２７年度から花川北中学校を加え、２つの中学校区で取り組み、市内全校にその成果の普及を図り、包括的な学校改善を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====

○【全体】優れた実践事例の共有できるシステムの構築を期待する。（学校教育分野、社会教育分野に関わらず）

（平成２６年度意見）

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	12	19	20	21	21	21	21

（奨励プログラムの推進） <関連 P21 小項目 「心の教育」の充実>

取組状況 各学校で特色ある教育活動に加え、「環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育」を「奨励プログラム」に位置づけ、総合的な学習の時間などで実践できるよう推進し、全ての小中学校（小学校１３校、中学校８校、合計２１校）で取組が行われました。（平成２６年度奨励プログラム実施校数 環境教育１９校、人権教育１２校、平和教育８校、国際理解教育１９校）

分析評価・方向性 限られた総合学習の時間の中で学校の特色ある教育活動とのバランスをとりつつ、交付金の配分などを考慮しながら、引き続き全校で積極的な取組が図られるよう推進します。

（小・中連携教育の推進）

取組状況 幼・保・小・中連携教育については、平成１８年度から中学校区ごとに連携した取組を進めていますが、平成２６年度については、「３つの重点テーマ」として「進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」（中１ギャップ対策）、「園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」（小１プロブレム対応）及び「学びの連続を高め、学力の向上を促進させるための取組」（学力向上対策）を推進するため様々な取組を行いました。具体的な内容として、「幼保小間、小中間の丁寧な引き継ぎ」、「家庭学習の手引きの活用」、「学習規律（ノート指導）の徹底」、「ＣＲＴ検査等の学力情報の共有」、「春休み学習帳（中学入学準備）の作成、活用」等の取組を行い、入学、進学時のスムーズな接続、学びの連続を意識しながら、学力の向上も目指しました。

分析評価・方向性 中学校区ごとの独自の取組に加え、市教委が提示した「３つの重点テーマ」を意識した活動が進めら

重点テーマ１ 施策（大項目）３

れましたが、平成 27 年度においては、これまでの取組を踏まえ、より学力向上に資する取組として、授業と連続した家庭学習の指導、中学校区内での家庭学習の習慣化等の「学習の連続」についての取組を推進します。

中項目３ 地域とともに歩む学校づくりの推進

小項目① 開かれた学校づくりの推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供している小学校の割合	%	50.0	100	100	100	100	100	100
教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供している中学校の割合	%	37.5	100	100	100	100	100	100

（学校評価・情報提供の推進）

取組状況 学校評価結果や教育活動の状況については、各校の発行する学校だよりのほか、平成 26 年度は、月 1 回以上の学校ホームページ更新を働きかけ、保護者や地域などに広く情報提供しました。

分析評価・方向性 学校ホームページについては、学校ならではの情報など含め必要な情報を迅速かつ的確に提供するよう、引き続き、最低月 1 回以上のホームページ更新を一つの目安として取り組み、学校評価における保護者・地域の意見を基に改善を図るよう働きかけます。

（新しい学校運営の推進）

取組状況 平成 26 年度に行われた「厚田区小中学校の整備に係る検討会」、「本町・八幡小中学校の整備に係る検討会」において、地域の代表者や保護者との意見交換を行う中で、小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどの手法についても意見をいただきました。また、市教委事務局においてもこれらの意見交換と平行し検討を行いました。

分析評価・方向性 ハード・ソフト両面からより良い学校を残すために、地域の特色を考慮し、教育委員も含め市教委全体で、小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどについて検討を進めます。

＜関連 P16 学校の適正な規模・配置の検討＞

小項目② 学校教育活動への地域住民の参画の支援

（SAT 事業、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校と地域の連携活動の推進、学校支援ボランティアの活用支援）

取組状況 地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、地域 SAT（12 名）や中学校部活動外部指導者（4 名）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小学校、双葉小学校、花川小学校、緑苑台小学校、花川中学校、花川北中学校、南線小学校、花川南中学校、樽川中学校において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業支援などの活動、また、花川南小学校において、あい風寺子屋事業として放課後の児童の居場所づくりや様々な伝統文化などの体験を支援する活動が行われ、学校支援地域ボランティア（延べ 835 名）等による学校支援の充実に取り組みました。

分析評価・方向性 市内にある藤女子大学の学生や地域の方々による SAT 活動、読み聞かせ活動、中学校部活動指導などについては地域の教育力を活用した有効的な手段であることから、今後も積極的に展開します。また、放課後こども教室を活用した放課後の学習支援などの取組についても期待が寄せられているところですが、あい風寺子屋事業を拡充し、紅南小学校において週休日における体験活動・学習支援や、花川南小学校において学習支援の充実に図ります。

なお、特に児童生徒に接するボランティアに対しては、引き続き、学校からの要望や声を伝える事も含め、事前に心構え等のレクチャーを行います。

施策（大項目）４	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

●大項目のねらい

児童生徒が多くの時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目１ 学校施設・設備の整備・充実

小項目 学校施設・設備の整備・充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	H26
小中学校の教育用コンピュータ1台当りの児童生徒数	人	7.7	7.8	7.8	7.7	4.6	5.6	3.6

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	H26
小中学校の職員用コンピュータ1台当たりの職員数	人	19.8	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

（学校施設の整備等）

取組状況 花川南小学校大規模改修（老朽・空調・トイレ）、南線小学校大規模改造（空調）、紅南小学校大規模改造（空調）及び八幡小学校大規模改造（空調）工事を行い、花川小学校・樽川中学校高圧引込開閉器、双葉小学校・聚富小中学校体育館床、厚田中学校ガス配管、花川小学校屋外駐車場などの修繕を行いました。スクールバスについては、車両更新計画に基づき、浜益区マイクロバス１台（２８人乗り）を更新しました。

分析評価・方向性 学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行います。今後、全ての学校において施設設備等の安全確認を行い、平成 27 年度は、花川小学校・樽川中学校体育館床修繕、生振小学校・樽川中学校放送設備修繕を実施します。スクールバスについては、平成 27 年度は、厚田区スクールバス 1 台の更新を予定していましたが、これからの小中学校の整備の動向とあわせ更新計画の検討を行う必要があることから、保留とします。

（情報機器の整備）

取組状況 小学校３校、中学校１校の教育用パソコンの更新を行うとともに、教職員用パソコンを配置し教員１人１台の環境整備に努めました。

分析評価・方向性 効率的なＩＣＴ機器の活用を念頭に、引き続き、本市の教育情報化の方針に基づき推進します。

[＜関連 P10 学校教育のＩＣＴ化＞](#)

（学校の適正な規模・配置の検討）

取組状況 平成 26 年度当初において、厚田区にある学校は、厚田中学校を除くすべての学校が複式編成であり、また、石狩小学校と八幡小学校では１学年１学級であり、八幡小学校は平成 28 年度には複式編成になる可能性があります。このような状況から「石狩市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置等に関する基本的な考え方」（平成 18 年 10 月 24 日石狩市教育委員会決定）をもとに、これらの地区の学校を将来にわたって現状のまま維持していくことは困難である

重点テーマ１ 施策（大項目）４

と考へ、厚田区において「厚田区小中学校の整備に係る検討会」を計５回、本町・八幡地区において「本町・八幡小中学校の整備に係る検討会」を計４回開催し、地域の代表者や保護者からさまざまなご意見をいただきました。

分析評価・方向性 両検討会の座長より、平成 27 年 4 月に意見・検討内容のまとめをいただきました。これを受けて、より良い学校を残すために外部の知見も活用しながら今後の方向性を示し、説明会を開催するなど、きめ細かく地域の理解を図ります。

[＜関連 P15 新しい学校運営の推進＞](#)

中項目２ 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目 安全な学校づくりを目指した環境の整備

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26
耐震補強が未完了な小中学校数 (耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断された学校数の内、耐震補強工事未完了の学校数)	校	4	6	4	2	0	0	0

※平成 21 年度については平成 21 年 12 月末現在、平成 22 年度以降については各年度末の数値を記載しています。

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
緊急対応マニュアルを作成している小学校の割合	%	42.9	100	100	100	100	100	100
防災訓練を実施している小学校の割合	%		100	100	100	100	100	
不審者対応訓練を実施している小学校の割合	%		76.9	84.6	84.6	100	100	
緊急対応マニュアルを作成している中学校の割合	%	0.0	100	100	100	100	100	100
防災訓練を実施している中学校の割合	%		100	100	100	100	100	
不審者対応訓練を実施している中学校の割合	%		62.5	50.0	62.5	75.0	50.0	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
学校情報機器セキュリティマニュアルを運用している小中学校の割合	%	0	100	100	100	100	100	100

（学校施設の耐震化）

取組状況 平成 25 年内に市内全ての小中学校の耐震化、及び、屋内体育館の非構造部材の耐震化の一部が終了しました。平成 26 年度は、屋内体育館の非構造部材の耐震化の対応は行いませんでしたが、校舎棟の非構造部材については、学校と協議し状況を確認したうえで、順次対応しました。

分析評価・方向性 屋内体育館の非構造部材（吊天井等）の耐震化は、緑苑台小学校をもって終了する予定であり、これをもって、屋内体育館、校舎棟ともに一定程度の耐震化が完了することから、今後は、危険箇所等について、都度、学校と協議し必要な対応を行います。

（学校情報セキュリティマニュアルの整備、危機管理体制の整備）

取組状況 学校情報セキュリティマニュアルの各学校における適切な運用を推進しました。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

火災、地震に対する避難訓練は全ての小中学校で実施し、その内、津波に対する避難訓練は、小学校では13校中11校、中学校では8校中4校実施しました。また、不審者対応にかかる訓練や研修会などは、小学校では全校、中学校では8校中6校実施しました。また、花川南中学校にて、近隣の幼稚園保育園や地域住民と一体となり避難訓練や避難所運営訓練を行いました。

分析評価・方向性 危機管理体制の整備については、各校の緊急対応（危機管理）マニュアルなどを各地区の防災ガイド、避難所等の位置づけなど踏まえて適宜確認し、地域の実情にあわせた避難訓練等を実施します。また、本市の歴史を踏まえた防災資料などの活用を図り、防災に関する学習に取り組めるよう推進します。

不審者対応訓練については、隔年で実施している学校もあることから、学校の実情も踏まえ、継続して学校へ働きかけます。

中項目３ 就学に関する経済的な支援の充実

小項目 就学に関する経済的な支援の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
子育てに関し経済的に不安に思う割合	%	72.4	72.0	68.4	75.6	71.6	76.9	↘

（要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励）

取組状況 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,418人）・奨学金（54人）・特別支援教育就学奨励費（80人）を支給し、経済的支援を行いました。また、石狩市奨学金については、条例等を改正し、大学生等を対象から除き高校生に特化した制度（経過措置あり。平成27年度から施行）に改めました。

分析評価・方向性 就学援助については、国の生活扶助基準の見直しの影響ができる限り及ばないように配慮するとともに、国の「要保護児童生徒援助費補助金」で対象となっている経費について支給の検討を進めます。

中項目４ 安全・安心な学校給食の充実

小項目 安全・安心な学校給食の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	H26
学校給食における石狩産食材の使用状況（米・野菜の全使用量に対する地場産数量の割合）	%	38.7	40.4	45.7	38.6	40.1		45

（給食センター施設整備の検討、給食メニューの充実）

取組状況 給食施設の改修等については、厚田学校給食センターにおいて灯油地下タンク配管修繕及び給食配送車パワーゲート修繕を行いました。

第2学校給食センターの老朽化が著しいことから、第1学校給食センターと統合して新たな学校給食センターの整備を進めるための基本設計及び実施設計を行いました。

給食メニューについては、納入地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」を10月に1回実施し、石狩産ななつぼしの米飯、石狩三平汁や望来豚とごぼうのゴマ味噌煮などを提供したほか、地元生産者を講師に招いた食育授業を行い、地産地消を推進しました。

<関連 P27 食に関する指導の充実>

重点テーマ１ 施策（大項目）４

また、食物アレルギー対応については、システムによる「アレルギー明示献立」の作成を継続し、ヒューマンエラーが発生しないように取り組みました。

分析評価・方向性 学校給食の食材については目標には至りませんでしたが、納入業者の協力を得ながら地元産の使用量を増やし、より一層の地産地消を図るとともに、食物アレルギーについて学校関係者と連携を図りながら、安全・安心な給食の提供に努めます。

新たな学校給食センターの整備については、平成 27 年度に用地取得を行うとともに、工事に着手し、平成 29 年度の供用開始を目指します。

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にしたい支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進

小項目① 「心の教育」の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	—	95.9	97.0	96.3	94.3	98.0	↗

情操教育プログラムの実施状況

区分(対象)	実施校(実施日)	内 容
スタートプログラム (全小学校)	全小学校 (6/24, 6/25, 6/26, 6/27, 7/2)	情操を育む事業として、高い芸術性と臨場感あふれた本市オリジナルの参加体験型プログラム「おしゃべランド」を、アートウォーム及び厚田総合センターで開催しました。 音楽朗読劇のほかに、ものの見方の視点を変えていくことの大切さを伝える「くるりんぱ」や、世界の教育環境に恵まれない子どもたちの存在を学ぶ、ユネスコ世界寺子屋運動のお話など、「おしゃべランド」ならではの世界を子どもたちに提供しました。
セカンドプログラム (中学校1年)※1	厚田中学校 聚富中学校 浜益中学校 (6/9)	“The music”では、中学生が即興（アドリブ）、掛け合いなどの特長を持つ「ジャズ音楽」を鑑賞するとともに、演奏者とのコラボレーションによる、「パーカッションの演奏体験（セッション）」では、コミュニケーション能力の大切さや、会場全体の一体感を共有し、「その場で、その瞬間に生まれるジャズ音楽」の素晴らしさ、感動を体験する機会を提供しました。
能楽教室 (中学校)	石狩中学校 (10/24)	講師に、プロの能楽師を招き、能の歴史を学ぶほか、体験学習では、実際に謡（うたい：能のせりふや語りの部分、またはそれを謡うこと。）や、仕舞（しまい：能の一部分を舞うこと）を体験してもらい、日本の伝統芸能に対する興味・関心を深め、豊かな情操を育む機会を提供しました。
あい風コンサート (小学校全学年)	7校※2 (6/30, 8/28, 9/1, 9/12, 9/18, 10/2, 10/20)	子どもたちが様々な楽器・ジャンルによる生の演奏を鑑賞するとともに、楽器の構造や由来、歴史等を学ぶ機会を、保護者・地域住民も参加できる方式で提供しました。

※1 平成26年度は小規模校実施のため全学年対象

※2 望来小、生振小、石狩小、八幡小、厚田小、聚富小中、浜益小

その他の子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組

事業名	H22	H23	H24	H25	H26
札幌広域圏ジュニアコンサート	小 11校 432名	小 8校 279名	小 9校 381名	小 9校 394名	小 12校 547名
「俳句のまち - いしかり事業」子どもの部	小 9校 902名 中 6校 369名	小 13校 1,339名 中 8校 691名	小 13校 1,366名 中 7校 500名	小 13校 1,511名 中 8校 651名	小 13校 1,634名 中 8校 851名

重点テーマ2 施策（大項目）5

（奨励プログラムの推進） [＜参照 P14 小項目 教育課題の把握と学校独自の実践の推進＞](#)
 （情操教育プログラム）

取組状況 情操教育プログラムについては、平成 21 年度から開始した「The music」が平成 26 年度をもって全中学校各 1 回ずつの実施を終了したほか、新たに「能楽教室」を実施するなど、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を、市内小中学生に提供しました。

分析評価・方向性 情操教育プログラムについては、「おしゃべランド」「The music」に参加にした児童・生徒の 98%以上が“面白かった・感動した”とアンケートで答えており、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しています。このプログラム全体を通して、子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力などを育み、音楽等が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらえよう、これまでの実績を踏まえより効果的な手法などを検討し、引き続き実施します。

（子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実）

取組状況 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学 6 年生対象 H26.6 実施）に 12 校が参加したほか、「俳句のまち - いしかり事業」では、子どもの部（市内小中学生対象 H26.4～7 月実施）で 2,485 作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」への参加についても奨励しました。

分析評価・方向性 子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち - いしかり事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。

小項目② 体験活動の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
1 年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	—	6,788	7,233	8,085	8,589	10,469	↗

平成 26 年度職業体験学習の実施状況

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	2 年	36	7 月 15 日	1	7 事業所
花川中	3 年	110	8 月 26 日	1	28 事業所（新規 1）
花川南中	2 年	117	11 月 5 日	1	35 事業所（新規 8）
	特支	5	10 月 8 日		
花川北中	2 年	97	10 月 21～22 日	2	17 事業所
樽川中	2 年	158	11 月 6～7 日	2	38 事業所（新規 1）
厚田中	2 年	5	7 月 17～18 日	2	4 事業所（新規 1）
	3 年	5			
聚富中	3 年	5	7 月 19 日	1	3 事業所
浜益中	2 年	10	8 月 22 日	1	18 事業所（新規 1）
	3 年	10	8 月 26～27 日	2	

平成 26 年度パートナースクールの実施概要

パートナー校 →			実施月日	事業概要
1	花川小	厚田小	7 月 18 日	歓迎集会、ウォークラリー、給食交流、表彰式 全校集会、合同授業、給食交流、交歓会（高学年）
	厚田小	花川小	11 月 20 日	
2	双葉小	望来小	7 月 18 日	合同授業、レクリエーション 学校紹介、全体合唱、レクリエーション、給食交流
	望来小	双葉小	9 月 18 日	

重点テーマ２ 施策（大項目）５

3	緑苑台小	聚富小	9月9日	学校紹介、収穫体験、給食交流
	聚富小	緑苑台小	11月18日	学校紹介、音楽交流、運動交流、給食交流
4	石狩小	浜益小	10月1日	果樹園収穫体験、郷土資料館見学
	浜益小	石狩小	10月3日	学校紹介、スポーツ交流、給食交流

（沖縄県恩納村交流事業、職業体験学習、パートナースクール）

取組状況 沖縄県恩納村交流事業（平成３年より開始し、隔年で相互訪問。恩納村からの訪問は２１回目。）では、２月に恩納村の中学生１９名が本市を訪れ、カローリングやスキー体験、民泊などを行いました。また、花川中学校の生徒と平和のために明日からできることなどをテーマに話し合い、お互いの地域文化などについて交流しました。

職業体験学習については、中学校８校の生徒５５８名が、市内外の事業所などで実地的な知識や技術、技能に触れると同時に、職業に対する意識を強く持ち、自分の生き方に対して真剣に取り組む貴重な機会となりました。

パートナースクール事業については、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習等を通して、浜益地区・厚田地区の学校と旧石狩市地域の学校で相互に交流することを目的に、パートナー校の児童が様々な交流を展開しました。

分析評価・方向性 沖縄県恩納村交流事業については、中学生に互いに異なる生活・文化・習慣等について理解を深める機会を提供し、社会性を養うという意味で有効な事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がりの始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。

職業体験学習については、地域社会との深い連携・協力関係のもとに、生きた学びの場として、直接働く人と接することにより、学ぶことの意義や働くことの意義を理解するなど重要な意味を持つことから、引き続き推進します。

パートナースクールについては、小規模校の児童が大規模校での生活を体験し、また、都市部の児童が豊かな自然を活かした学習を体験できるなど、本市の特徴を活かした有効な事業であることから、今後も継続します。

中項目２ 子どもの読書活動の推進

小項目① 本との出会いの機会の提供

子どもの読書活動推進にかかる市民図書館の事業

事業名	回数	内容
ブックスタート	月１回	絵本を通じた親子のふれあいの機会を創出するため、乳児健診（１０ヶ月児対象）会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、乳児の健診とあわせて、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながらブックスタートパックを手渡しました。 （H26年度のパック配付数 339セット [H25年度 325セット]）
ブックスタート フォローアップ	月１回	上記のフォローアップとして１歳６ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 （H26年度のパック配付数 6セット [H25年度 7セット]）
おはなし会	月５回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 （H26年度の参加者数 1,166人 [H25年度 1,005人]）

（本との出会いの機会の提供）

取組状況 幼児期の読書活動推進については、「ブックスタート」、「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」など、家庭での読書活動を働きかける取組を実施しました。

分析評価・方向性 幼児期の読書活動推進については、引き続きブックスタート、ブックスタートフォローアップやおはなし会を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。

重点テーマ2 施策（大項目）5

小項目② 学校における読書活動の充実

小項目③ 子どもの読書活動に関する啓発の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている小学校数	校	13	13	13	13	13	13	13
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている中学校数	校	5	6	8	8	8	8	8

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「読書が好き」と回答した児童の割合	%	70.2	72.7	74.9	73.9	73.7	72.5	
「読書が好き」と回答した生徒の割合	%	69.6	66.9	67.6	74.9	74.1	76.0	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
巡回文庫による貸出点数	点	5,200	7,605	10,270	11,831	10,750	9,500	7,800

（学校における読書活動の充実、子どもの読書活動に関する啓発の充実）

取組状況 家読（うちどく）事業については、本を通し親子の絆を深めることを目的に、冬休みに花川南小学校1年生を対象に実施しました。

小・中・高校期の読書活動推進については、読書や図書館への関心を高める機会として、児童・生徒に対し、市民図書館の利用や本の検索方法に関するガイダンス実施（9校）、職業体験の受け入れ（7校）を行ったほか、団体、機関等からの要望に応じ、読み聞かせやブックトークを行いました。

子どもの読書週間においては、全小中学校で朝読、読み聞かせ、啓発活動等を推進したほか、スペシャルおはなし会、家読のアンケート掲示、特集展示等を市民図書館で実施し、子どもの読書活動推進を図りました。また、小・中学生を対象とした第3回石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもの主体的な学習を支援するとともに、学習習慣・読書習慣の定着化を図りました。（参加：小学校10校・406点、中学校2校・27点）

また中高生向けサービスとして、閲覧室内でのミニ特集コーナー常設などにより、中高生が本を手に取りやすい環境整備を行っています。

分析評価・方向性 家読事業については、親子のコミュニケーションを深めるのに有効なことから、今後も取組を進めます。

小・中・高校期の読書活動推進については、司書未配置校への効果的な支援として、引き続きブックンボックス（巡回文庫）による支援を継続するほか、第4回石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもたちが調べる学習を通じて、主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、情報を取捨選択し、自分の考えをまとめるなど生涯を通して学ぶ力を身に付けられるよう取組を進めます。また閲覧室内のヤングアダルトコーナーをリニューアルし、中高生の関心を高めます。

また、H27から開始した「第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画」に基づき、ブックスタートなど、子どもの発達段階を意識した継続的な読書支援を行います。

[＜関連 P11 学校図書館の体制整備＞](#)

重点テーマ2 施策（大項目）5

中項目3 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

小項目① 不登校児童生徒の指導・支援の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
不登校児童数の割合	%	0.24	0.38	0.35	0.23	0.23	0.15	↘
不登校生徒数の割合	%	3.76	2.78	3.12	2.78	4.18	2.58	↘

（教育支援教室「ふらっとくらぶ」）

取組状況 石狩市教育支援センターでは、教育支援教室「ふらっとくらぶ」を年間233日開設し、不登校児童生徒の通級を促しました。市内不登校児童生徒の2割程度にあたる12名が通級しており、通級児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けた支援を行いました。平成26年度は、集団に対して抵抗感を持っている通級生の状況に応じて、個別に別室対応を行うなど、段階的に集団活動へつなげるための支援を図りました。

恵庭市、北広島市、千歳市、当別町とミニバレーや百人一首等を通した子どもたちの交流や支援スタッフの情報交換など、他の自治体と連携した取組を行いました。

教育支援センターのスタッフのほか、スクールカウンセラー（道費5名、市費1名の合計6名で、週1・2回、1校あたり35日程度勤務。配置は市内全中学校及び小学校5校）が、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施しました。

分析評価・方向性 不登校児童生徒やその保護者との面談等から、最近ではパソコンや携帯電話（スマートフォン）の普及による、昼夜逆転やひきこもり、また保護者の就労等により関わりが希薄になっていること等による愛情不足などが見られます。このような子どもたちとは積極的な関わりが必要であることから、カウンセラーやこども相談センターなどの関係機関とも連携を図りながら家庭訪問などの働きかけを実施し、子どもが抱える不安の解消を目指し取り組みます。人間関係や心的理由により、学校へ行くことができない児童生徒に対して、将来的自立支援や居場所としての「ふらっとくらぶ」の活動は大切なことから、今後も継続して取り組みます。また、学校や不登校に対する支援機関との関係がつかず、支援を受けることができていない児童生徒や、「ふらっとくらぶ」に通うことができていない児童生徒に対しては、学校や関係機関等とも連携しながら、家庭訪問や電話による働きかけなどを個別に応じて、今後も継続して取り組みます。

他の自治体との、子どもたちや支援スタッフの情報交換などの交流を今後も積極的に継続実施するなど、不登校児童生徒への支援と支援体制の充実を図ります。

問題を抱える児童生徒とその保護者等への支援については、スクールカウンセラーの果たす役割が大きいことから、その増員に関して関係機関に働きかけるとともに、引き続き、教育支援センターのスタッフやスクールカウンセラーが相談・訪問等を行います。

小項目② 問題行動等に関する相談体制の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
小学校いじめの件数（認知件数）	件	113	34	27	32	14	12	↘
中学校いじめの件数（認知件数）	件	92	43	17	36	13	1	↘

（教育相談、いじめ通報ホットライン等）

取組状況 「いじめ通報ホットライン」をはじめ、子どもたちの困りごと全般について関係機関の相談電話番号も記載した、名刺サイズの「いじめ相談カード」を全児童生徒に配布しました。

特にいじめについては、平成26年4月に「石狩市いじめ防止基本方針」を定め、同年8月に全小中学校独自の「いじ

重点テーマ２ 施策（大項目）５

め防止基本方針」を策定しました。さらに、本市のいじめ防止月間を９月と設定し、ＩＹＰ（石狩ヤングプロジェクト：市内の中学生と高校生の生徒会役員等が石狩市のまちづくりについて、子どもの視点から考えていくプロジェクトチーム）のミーティングにおいて、いじめ防止に向けての意見交換会を実施するとともに、市内各校の児童生徒のいじめ防止に向けた様々な取組を「いじめ防止取組集」にまとめ、「いじめ防止ポスター」とともに活用し、地域への働きかけを行いました。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）は、校内巡視や市内巡視を行うとともに、関係機関、地域との連携の強化を図りました。

Ｑ-Ｕ検査については、全小中学校にて各校で希望する学年で実施し、学級の人間関係に関する問題などを教員が客観的に把握することで、より良い学級経営に寄与しました。

分析評価・方向性 いじめの認知件数は、平成２６年度においても減少しており、市内全小中学校でのアンケート実施や懇談などにより未然防止、早期解決が図られたことや、全小中学校において、子どもたちが主体となって「いじめ防止」に向けた取り組みを行ってきた成果と考えられます。引き続き、１年を通して実態把握に取り組むとともに、「いじめ防止ポスター」など効果的な啓発に努め、認知件数の増減に一喜一憂せず、未然防止に取り組めます。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）は、地域や関係機関との連携・情報共有を密に行い、問題行動等の解決にも効果的であることから、引き続き配置します。

Ｑ-Ｕ検査については、人間関係に関する問題の早期発見に有効であるとの評価を得ていますので、今後、各校の学校事情に十分配慮しながら、全児童生徒の実施に向けて働きかけをしていきます。

重点テーマ2 施策（大項目）6

施策（大項目）6 心身の健やかな成長を促す教育の推進

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進

小項目① 体力・運動能力の向上

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の小学校5年生の値(男子)	—	—	47.5	47.5	49.1	48.7	48.3	50以上
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の小学校5年生の値(女子)	—	—	46.0	47.0	49.2	47.1	46.7	50以上
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の中学校2年生の値(男子)	—	—	45.4	47.8	48.3	48.3	45.9	50以上
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の中学校2年生の値(女子)	—	—	43.8	43.9	44.4	44.8	46.0	50以上

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
体力・運動能力調査で、週1日以上体育の授業以外で運動・スポーツをすると答えた小学校5年生の割合(男子)	%	—	87.9	83.1	87.5	91.6	98.3	100
体力・運動能力調査で、週1日以上体育の授業以外で運動・スポーツをすると答えた小学校5年生の割合(女子)	%	—	79.4	69.4	73.4	79.9	97.1	100

スポーツ関連の外部指導者等の状況

区分	H22	H23	H24	H25	H26
スキーSAT	延べ 194 名 15 校	延べ 182 名 15 校	延べ 197 名 16 校	延べ 184 名 16 校	延べ 191 名 16 校
水泳SAT	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校
中学校部活動 外部指導者	6 名 4 校 延べ 392 日 (野球、剣道、ソフト テニス、バレーボール)	6 名 4 校 延べ 494 日 (野球、剣道、ソフト テニス、バレーボール、 バドミントン)	6 名 4 校 延べ 607 日 (野球、剣道、ソフト テニス、バスケットボ ール、バレーボール、 バドミントン)	4 名 3 校 延べ 288 日 (剣道、ソフトテニス、 卓球、バドミントン)	4 名 3 校 延べ 244 日 (剣道、ソフトテニス、 卓球、バドミントン)

(体力・運動能力に関する実態の把握等、学校教育活動での体育・健康指導の充実、スポーツ支援SAT事業)

取組状況 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成25年度から全国悉皆調査となり、市内全体の児童・生徒の状況や学校の取組状況などを把握するため、全校で実施しました。

重点テーマ２ 施策（大項目）６

体育科授業や中学校部活動などでは、スポーツ支援SATなど、地域の人材を外部指導者等として活用しました。なお、平成24年度から必修となった中学校における武道については、安全性や適切な指導体制を確保するため、継続し外部指導者活用事業（道費事業）を活用しました。

分析評価・方向性 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本市の子どもたちは、体格では概ね全国を上回り、実技調査では、握力やソフトボール投げなどの項目で全国を上回る結果となりました。各学校で児童・生徒の状況を把握しながら、一校一プランの実践、体育授業の進め方の検討や、新体力テストの取組など、学校生活内における運動習慣の定着を図るための特色ある取組を推進します。

体育科授業や中学校部活動などでは、適切な指導体制等を確保するため、引き続き、北海道の外部指導者活用事業を活用するとともに、地域人材の外部指導者活用やボランティアの活用などについても、総合型地域スポーツクラブとの連携を図るなど積極的に取り組み、学校におけるスポーツ活動を推進します。

小項目② 健康・安全教育の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
薬物乱用防止教室・キャラバンカーによる指導を実施した中学校数	校	3	5	8	8	8	7	8

（薬物乱用防止等に関する指導の推進等）

取組状況 薬物乱用防止教室等については、警察等の活用や保健体育などの授業等において、市内中学校及び小学校数校で実施しました。また、薬物乱用防止教室等の積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ機関の情報を市内小中学校に提供しました。

分析評価・方向性 今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

（CAPプログラムの奨励） [＜参照 P30 小項目 子どもの権利の保障の推進＞](#)

小項目③ 食に関する指導の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
栄養教諭による食に関する派遣指導（配置校外での指導）延べ回数	回	103	132	135	57	68	67	160

（食育推進支援事業、食に関する指導の充実）

取組状況 食育推進支援事業については、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」において、地元生産者を講師として招いた食育授業を行ったほか、小学校の稲刈り及びブロッコリー収穫体験をサポートするなど、学校における地産地消及び食育活動を推進しました。

栄養教諭による食に関する指導は、学校と連携し取り組みましたが、配置校においてアレルギーに関する対応などの事務が増加するなど、配置校以外での指導時間を確保することが困難なこともあり、目標には至りませんでした。

分析評価・方向性

食育については、引き続き、栄養教諭が市内全小中学校を対象に「食に関する指導」を実施するほか、「いしかりデー」以外においても、より積極的に地場産物を使用することにより、地産地消や食育活動を推進します。

[＜関連 P18 給食メニューの充実＞](#)

重点テーマ2 施策（大項目）6

中項目2 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

小項目② 市民皆スポーツの推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
市民意識に関するアンケートで「この1年間で継続的にスポーツを行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	29.7	39.8	38.5	45.6	46.5	42.5	↗

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H22	H23	H24	H25	H26
小学校 駅伝	55チーム（10校）	51チーム（8校）	47チーム（9校）	55チーム（10校）	53チーム（10校）
中学校 駅伝	18チーム（6校）	10チーム（5校）	8チーム（5校）	7チーム（4校）	16チーム（4校）
小学校 低学年 タスキリレー	21チーム（10校）	悪天候の為中止	20チーム（8校）	24チーム（9校）	25チーム（9校）

（「市民のスポーツ」の推進等）

取組状況 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝、小学校低学年タスキリレーにおいて、毎年、児童生徒の積極的な参加がなされており、目標をもって仲間と取り組む運動の楽しさを実感したり、子どもたちが運動習慣を身に付けたりするきっかけにもなっています。

ソフトボールの普及に関しては、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技などが各校で実践されました。

分析評価・方向性 市民スポーツまつりについては、駅伝・タスキリレーなどへの児童生徒の参加が、さらに拡大されるよう働きかけるとともに、参加に向けた支援を行います。

ソフトボールの普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進します。

中項目3 基本的な生活習慣定着のための家庭環境づくりへの支援

小項目② 基本的な生活習慣定着の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童の割合	%	93.3	95.7	94.4	95.8	95.0	95.9	100
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した生徒の割合	%	92.4	92.1	88.1	92.5	92.5	92.1	100

重点テーマ２ 施策（大項目）６

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「3時間以上」と回答した児童の割合	%	5.9	5.9	10.8	7.3	5.6	9.4	3.3
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「3時間以上」と回答した生徒の割合	%	11.1	13.2	20.2	18.5	22.3	27.1	7.9
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「4時間以上」と回答した児童の割合	%	3.5	2.7	5.4	4.7	2.5	5.5	1.6
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「4時間以上」と回答した生徒の割合	%	6.5	5.2	11.1	10.7	5.6	18.3	4.0

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
ケータイ・ネットゲームの望ましい利用方法についての指導などを実施した中学校数	校	—	6	7	7	8	8	8

（望ましい生活習慣等）

取組状況 望ましい生活習慣の定着については、市PTA連合会と連携し「生活リズムチェックシート」を活用しました。また、「子育てコーチングエッセンス講座」と題して「家庭教育講演会」を開催し8名の参加がありました。

分析評価・方向性 望ましい生活習慣の定着に向けては、引き続き、市PTA連合会と連携しながら、「生活リズムチェックシート」を活用するなど取組を進めます。また、インターネットについては、今日の情報化社会において、娯楽的な利用のみならず、学習や生活面での有用性が高まっていますが、誤った利用方法等による弊害もあることから、学校も含め情報の共有を図り、実生活時間とインターネットを行う時間とのバランスやその利用内容等について、学校の情報に関する教育の場において、子どもたちへ適切な指導がなされるよう働きかけます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====

○【望ましい生活習慣】特に中学生のスマートフォン所有や利用状況などについては、今後、統計作業等の推進も考えていくことを期待する。（平成26年度意見）

=====

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目① 子どもの権利の保障の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
市民意識に関するアンケートで「児童の権利に関する条約」を知っていると答えた割合	%	12.0	11.7	13.5	—	—		20
(参考) 市民意識に関するアンケートで「子どもの権利」について、聞いたり、考えたりしたことがあると答えた割合	%	—	—	70.9	66.4	69.2	72.8	—

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
CAPプログラム実施小学校数	校	5	13	13	13	10	※ 13	13

CAP事業参加状況

区分	H22	H23	H24	H25	H26
学校数（校）	13	13	13	10※	13
児童数（人）	817	562	613	634	562
教職員数（人）	155	118	95	85	100
保護者数（人）	110	75	77	60	75

※小規模校においては、各校の実情にあわせて隔年等で実施している

（CAPプログラムの奨励） <関連 P27 小項目 健康・安全教育の推進>

取組状況 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、小学校3年生を中心に、小学校13校で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

分析評価・方向性 全ての児童に対して計画的に自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から自分を守るための教育をする機会の提供ができるようになりました。平成26年度以降も、計画的なプログラムの実施を推進します。

重点テーマ3 施策（大項目）7

中項目2 地域で子どもを育てる環境づくりの推進

小項目② 地域で子どもを見守り育てる取組の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
メール配信 サービス登録件数（不審者情報）	件	791	1,342	1,515	1,654	1,777	1,103	↗

（子どもを見守るシステムの充実、こども110番いしかりサポート事業）

取組状況 学校と地域とが連携して安全・安心への取組を進めるため、関係機関が情報を共有し、子どもたちのためにどのような支援をすることができるのかを協議し、学校を核とした地域で子どもたちを見守る体制づくりを目指す「石狩市子ども安全・安心連絡推進協議会」を開催（11月）しました。

事故発生未然防止や子どもたちの緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制整備を目的として、「こども110番いしかりサポート事業」を実施し、不審者メール配信サービスの周知を含め登録者の更新を行いました。（平成26年度末登録件数 920件）

◆こども110番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども110番の家として登録していただき、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報する仕組みです。

学校と家庭や地域の団体などが連携し、地域のボランティアを中心に登下校時などにパトロールや見守りなどを行う「スクールガード」、「声かけ運動」の活動などを通して、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが安心して生活できる地域づくりを図りました。（平成26年度 実施学校数12校、ボランティア数約600名）

分析評価・方向性 「石狩市子ども安全・安心連絡推進協議会」については、市内各小学校で行われている学校や地域の取組を把握し、学校間においては他校の取組を参考とすることができることから、今後も継続して実施します。

こども110番いしかりサポート事業については、一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくために、引き続き学校を通して地域に働きかけていきます。

「スクールガード」「声かけ運動」については、登下校時など学校や子どもたちだけで身を守ることには限界もあり、地域の子もたちは地域で守り、育て、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要です。引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深めていきます。

施策（大項目）8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を生かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供・主体的な学習活動の支援

小項目 多様な学習機会の提供、主体的な学習活動の支援

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
いしかり市民カレッジの登録者数	人	—	209	200	185	186	168	200

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
市民アンケートで「自ら進んで芸術・文化、ボランティア、趣味・教養などの学習活動を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	38.6	37.2	31.2	33.5	35.6	50.8	50

（いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実）

取組状況 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、主催事業として16講座36回、自らの知識、経験、技術などを活かした講座を企画・運営する「まちの先生企画講座」が4講座12回開講されました。平成26年12月には、開校6年目にして講座受講者が1万人を超え、これを記念して3月に特別講座を開催しました。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を15回開催したほか、いきがいつくり学園（浜益区）を実施しました。また、厚田区で生きがいつくりの自主的な活動を行う団体を側面支援しました。

分析評価・方向性 市民アンケートが第5期石狩市総合計画の策定とあわせた文言の修正などを行った影響がみられ、生涯学習活動を行っている市民の割合が伸びています。しかし、現状に大きな変化は見られないことから、数値にとらわれず、今後は、石狩市学び交流センターを拠点に、体験講座等の開催により新たな団体・サークルの設立を目指すなど、自ら進んで生涯学習活動をしやすいきっかけづくりや環境づくりを図ります。

いしかり市民カレッジについては、登録者数は目標値に至りませんでしたが、講座開催数、受講者ともに安定しており、一定程度、市民に定着してきています。現在、他の市民団体等が主催する講座を連携講座として一元的に取りまとめ、あい風通信～お知らせ版～などによってPRに努めています。今後はさらに魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、また、引き続き、市民主体の組織としてその成果を発信します。

生きがいつくりについては、地域のシニア世代を対象にした講座を開催したほか、自主的な活動を行う団体への側面支援を行い、通年の学習・交流の場を提供しました。今後もその必要性は高まることが予想されることから、魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるよう努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====

○【生涯学習】シニア事業の対象世代のパワーを、自らの学びのみではなく、経験知識なども含めて、もっと地域づくりへ活用してもらう仕組みやきっかけづくりを期待する。（平成26年度意見）

=====

重点テーマ3 施策（大項目）8

中項目2 学習成果の発表・交流の場の充実

小項目 学習成果の発表・交流の場の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
石狩市学び交流センター・公民館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	51,000	50,021	61,297	61,757	61,302	63,665	↗

<関連 P34 小項目 社会教育施設等の整備>

中項目3 社会教育を進める主体的な団体活動の支援

小項目 社会教育を進める主体的な団体活動の支援

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
社会教育関係団体の登録数	団体	148	150	152	150	152		↗

（社会教育関係団体等への総合的な支援）

取組状況 公民館まつりを3月14・15日に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供しました。（27団体参加）

市内単位PTAの連絡調整を図り、市内教育の振興に寄与している石狩市PTA連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実を図りました。

ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育・科学・文化の向上を図り、平和に対する意識を高めました。また、ユネスコスクールに認定された2校（生振小・双葉小）に対する支援をユネスコ協会とともに行いました。

分析評価・方向性 各種団体活動の支援については、引き続き運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努めます。同制度の登録申請件数は、減少していますが、社会教育施設全体の利用者は増えていることも踏まえ、今後とも市民の自主的な社会教育活動を支援します。

なお、ユネスコ活動については、今後も新たな認定校指定に向けた支援を検討します。

中項目4 学習活動を支援する環境整備の充実

小項目② 社会教育の推進体制の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
社会教育主事の配置人数	人	6	5	5	4	4	3	↗

（支援スタッフの充実）

取組状況 社会教育主事の配置については、平成26年4月1日現在で、社会教育課2名、市民図書館1名の計3人です。

重点テーマ３ 施策（大項目）８

分析評価・方向性 社会教育主事の配置人数は目標に至りませんでした。社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては専門的な指導・助言が必要なことから、その専門性を高めるとともに、実情に応じた計画的な配置に努めます。また、一般の職員についても、社会教育主事と一体となり事業を推進するとともに、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等へ参加し、社会教育への専門性や知識を高めるなど、総合的に社会教育を推進する体制の充実を図ります。

小項目③ 社会教育施設等の整備

（社会教育施設等の整備）

取組状況 公民館（３箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。

また、郷土資料の保存・展示、市民図書館や公民館などの機能を含めた社会教育総合施設について、天草市、北九州市への現地視察や各審議会委員を含めた検討会議を行い、事業化の検討を行いました。

分析評価・方向性 既存施設の環境を効果的・計画的に維持するとともに、文化財保護審議会からの答申（平成 25 年 3 月）に基づき、引き続き、社会教育総合施設の事業化の検討を進めます。

施策（大項目）9	学習の拠点としての図書館サービスの充実
----------	---------------------

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に関われた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、厚田※、浜益分館含む。）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用登録者数（人）	32,144	24,583	23,890	23,366	22,790	21,617
蔵書点数（点）	262,153	273,413	287,416	298,081	306,133	314,864
貸出点数（点）	611,427	594,779	588,171	559,561	555,139	565,456

※厚田分館は平成24年12月より、あいかぜとしょかん（厚田小学校図書館）に機能移転し閉鎖しています。

なお、その蔵書については本館扱いとして、同学校図書館にて取り扱っています。

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
石狩市の人口に占める市民図書館利用登録者の割合	%	31	21	21	21	20	19	35

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備

小項目 市民の誰もが利用できるような環境の整備

（サービスの活性化等）

取組状況 あいかぜとしょかんでは開館2周年イベントを開催し、地域に開放された学校図書館のサービスをPRしました。また、市民図書館本館では、小中学校の夏休み期間の最終月曜日について定例休館日のところを開館し、児童・生徒が来館しやすい環境整備に努めました。

分析評価・方向性 本館で実施した事業の巡回実施などにより分館サービスの活性化を図るとともに、返却箇所の拡充や宅配サービスの充実などにより、来館が困難な方へのサービスの充実に努めます。また、システム更新などインターネット環境の整備により、インターネット等からの予約件数が更新前の約1.6倍になりました。今後は、図書館外での各種事業開催時において利用者登録や資料の貸出を行うなど、引き続き、計画的な利用登録者の増加を図るとともに、利便性の向上に努めます。

中項目3 サービスを支える基盤の整備

小項目 サービスを支える基盤の整備

（友好図書館）

取組状況 沖縄県恩納村との友好図書館協定締結に向け、7月には市民図書館職員1名が恩納村を訪問し、10月には恩納村職員が本市を訪問するなど協議や研修を重ねました。宮城県の名取市図書館と石川県の輪島市立図書館については、本市からのボランティアと職員の訪問や資料交換など、継続的に交流を深めました。

分析評価・方向性 沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を平成27年4月23日に締結しました。2市1村と

重点テーマ3 施策（大項目）9

なった友好図書館間との実務面での連携を強化するとともに、地域資料を相互に活用するなど、ふるさと意識の醸成や、防災・文化面などでの情報交流を推進します。

中項目4 期待に応える蔵書・情報源の構築

中項目 期待に応える蔵書・情報源の構築

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
直近の1年間に受け入れた資料数が蔵書全体に占める割合	%	4.5	5.0	5.6	4.2	6.5	3.8	6.0

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
地域行政資料の点数	点	22,772	25,066	25,940	26,666	27,625	28,314	31,200

年度毎の資料収集状況

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収 集 点 数（点）	11,380	13,552	16,210	12,573	19,901	11,909
内、地域行政資料（点）	1,071	1,231	873	779	1,309	855

（利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築、地域行政資料の収集等）

取組状況 定期的な新刊図書の購入のほか、データベースの活用、インターネット環境の整備、石狩市情報コーナーにおける市の資料の設置、ふるさと記録事業での観測ポイントの増等により、社会や市の動きを反映した蔵書の構築、利用者のニーズに応える資料の充実、情報発信に取り組みました。また、平成26年度から開始した雑誌スポンサー制度により寄贈されている雑誌タイトル数は、平成26年度末で12タイトル（スポンサー数5社、3個人）になりました。

分析評価・方向性 魅力的な蔵書を構築、維持するため、継続的に新刊図書を購入するとともに、雑誌スポンサー制度など寄贈を効果的に活用します。また、特に地域資料に関しては、ふるさと学習等を意識し、計画的な収集・活用等を行います。

施策（大項目）10	石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援
-----------	------------------------

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうまいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

中項目 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

第59回石狩市民文化祭の実施状況

部門	会場	実施日	内 容
展示会場	花川南コミセン	10月17日 ～19日	絵画、写真、書道、文芸（俳句・短歌）、手工芸、生け花、陶芸等の作品展示
舞台会場	花川北コミセン	10月18日 19日	日本舞踊、伝承芸能（詩吟、詩舞、三味線、琴、大正琴）、洋舞洋楽（フラダンス、バトントワリング、バンド）など
厚田生涯学習フェスティバル	厚田総合センター	11月9日	〔舞台〕厚田区小学校音楽のつどい（器楽演奏等）、サークル発表（和太鼓、オカリナ、紙芝居等）〔展示〕厚田区小中学生の作品展示（絵画・書道等）、サークル発表（手芸、絵画、書道等）
浜益区文化祭	浜益コミセン	11月2日	〔舞台〕舞踊、カラオケ、浜益小劇場など、〔展示〕写真、手工芸、ステンドグラスなど
クリスマスコンサート	花川北コミセン	12月13日	出演団体／石狩エンジェル・クレア少年少女合唱団、南線小学校リコーダークラブ、花川中学校吹奏楽部、花川北中学校吹奏楽部+OB・OGバンド、花川南中学校吹奏楽部、樽川中学校吹奏楽部、石狩翔陽高等学校吹奏楽局、石狩南高等学校吹奏楽部

石狩市民文化祭共催事業の実施状況

事業名	会場	実施日	内 容
いしかり菊花展	花川北コミセン	11月1日 ～3日	〔展示品〕大菊（3本仕立て、1本仕立て、福助作り、布袋作り、だるま作り、数仕立て）小菊（懸崖作り、小懸崖作り、盆栽作り、玉作り、特作・アイディア作り）
オータムコンサート	花川北コミセン	10月4日	出演団体／女声コーラスいしかりエコー、アルパ・コラーレ、石狩混声合唱団、当別混声合唱団パストラル・クワイア、コール・ドルチェ

（市民文化祭開催の支援）

取組状況 石狩市民文化祭実行委員会は、第59回石狩市民文化祭のほか、共催事業、協賛事業への支援を通して、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。

市民文化祭では、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図りました。旧石狩市地域の会場では、厚田区で活動しているサークルによる絵画作品や浜益区のステンドグラスを展示しました。また、厚田・浜益会場では、地域の特色を生かした内容で実施するとともに、展示・舞台両部門で旧石狩市地域からの参加がありました。

分析評価・方向性 今後も、石狩市民文化祭実行委員会の主体性を持った様々な工夫や、地域間交流などの取組を支援します。

重点テーマ3 施策（大項目）10

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援

小項目 市民の主体的な芸術文化活動の支援

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	7	6	9	8	8	5	9

（石狩市文化協会への支援、芸術文化振興の奨励、アートウォームへの支援）

取組状況 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整等の側面的な支援を行いました。なお、同協会は、石狩市学び交流センターへ事務所を構え、俳句のまちいしかりこども俳句コンテストや同センターを活用した主催講座の開催（1講座・4回）などを積極的に行っています。

「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテスト」が10周年の節目を迎えたことから、「吟行・句会」、「俳句コンテスト10周年記念作品集作成」、「映像記録（DVD）作成」などの事業を実施しました。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。（交付団体等：NPO 法人アートウォーム、「書の研究」石狩市書道協会）

地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO 法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。

分析評価・方向性 NPO 法人石狩市文化協会については、石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、文化活動の担い手育成など積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、演奏会と書道の展覧会を開催した2団体に補助を行い、書道の展覧会には311人が来場しました。今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知等を図りながら、継続して取り進めます。

地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営するNPO法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになってきていることから、今後とも、芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導等側面的支援に努めます。

重点テーマ3 施策（大項目）11

施策（大項目）11 ふるさとを学び伝える取組の充実

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

中項目 ふるさとを学び伝える取組の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	H26
市内3資料館の延べ入館者数	人	4,374	5,868	5,649	6,520	6,546	5,992	5,000

小項目① 文化・自然遺産の保護、保存、活用の推進

（文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用）

取組状況 石狩市の伝統的食文化のひとつである「寒塩引」及び伝統芸能の「浜益沖上げ音頭」の映像記録作成を行いました。また、市内の古建築物の調査を実施しました。

分析評価・方向性 引き続き石狩紅葉山 49号遺跡出土品については市の指定文化財指定を図るとともに、市内の自然遺産、文化遺産等について看板の整備を行うなど、現地での学習等に活用できる環境を整えます。

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

いしかり砂丘の風資料館テーマ展（展示）等の実施状況

タ イ ト ル	開 催 期 間
プロジェクトM：町の魅力を見つけ出せ！～石狩の自然遺産・文化遺産を巡る旅～	4月26日～7月16日
一億年前の北海道のアンモナイトたち	7月19日～8月31日
川と人と漁 - 遺跡にみる縄文の河川漁 -	9月10日～11月30日
資料館のお宝2015	12月20日～3月29日
ミニ展示「縄文のサケ漁をジオラマで見てみよう」（会場：市民図書館）	1月20日～2月3日
ミニ展示「ひな祭りと人形～幸福と成長を祈って～」（砂丘の風資料館）	2月21日～3月9日

体験講座・野外講座の状況

タイトル	開催日	参加者（人）
野外講座 石狩ビーチコーマーズ／春の漂着物	4月20日	29
演奏会 打楽器奏者茂呂剛伸演奏会（市民図書館と共催）	5月30日	34
野外講座 地層と化石	6月22日	23
体験講座 土器づくり（全3回）	7月19日、7月26日、9月6日	14
体験講座 テンキ作り～ハマニンニクで小かごを編む～	7月26日	19
ギャラリートーク 一億年前の北海道のアンモナイトたち	7月27日	16
体験講座 サケ切身骨格標本をつくる	8月2日	5
体験講座 縄文のサケ漁をジオラマで作ろう（全2回）	8月9日、8月23日	15
体験講座 勾玉づくり	8月30日	13
自然観察ツアー-石狩湾岸、サケをめぐるバスツアー	10月18日	28

重点テーマ3 施策（大項目） 1 1

石狩ビーチコーマーズ／秋の漂着物	10月26日	16
トークイベント ウミベオロジー／石狩海辺学 2014	11月29日	92
体験講座 フライドチキン骨格標本をつくる	12月20日	6
石狩ビーチコーマーズ／秋の漂着物	10月26日	16
石狩大学博物館部 1・2、3・4（全2回、4科目） （石狩の自然や歴史に関する研究成果を紹介）	1月24日、1月31日	24、29
野外講座 石狩ビーチコーマーズ／冬の漂着物	3月1日	23

小中学校における出張授業・出張展示

タ イ ト ル	開 催 期 間
出張展示「縄文時代の木の道具 - 石狩紅葉山 49 号遺跡より - （花川北中）」	8月25日～8月28日
出張授業「石狩紅葉山 49 号遺跡から縄文文化を学ぶ」（花川北中）」	8月26日
出張展示「石狩紅葉山 49 号遺跡からみつかった縄文時代の暮らしと道具（紅南小学校）」	9月15日～9月19日
出張授業「石狩紅葉山 49 号遺跡に学ぶ」（紅南小学校）」	9月19日

（子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実）

取組状況 テーマ展、体験講座・野外講座を開催したほか、市民図書館、海浜植物保護センターなどと連携し、石狩の自然や歴史について講座や展示を行い、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。また、市内の小中学校で石狩紅葉山 49 号遺跡の資料を活用した出前展示、出前授業を実施し、学校でのふるさと学習機会をつくりました。

分析評価・方向性 石狩紅葉山 49 号遺跡出土品については砂丘の風資料館だけでなく、市内の小中学校などで積極的に周知を行うとともに、資料館主催の講座・講演会や、市民カレッジ等と連携し学芸員の研究成果を反映した博物館講座を開催するなど、引き続き、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

石狩ファイルの追加状況

141 石狩砂丘	146 石狩平野
142 石狩のイソコモリグモ	147 泥炭
143 石狩海岸の外来植物	148 茨戸川・真勲別川
144 弁天歴史公園	149 茨戸川の橋
145 望来層の化石	150 極東農場

（地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行）

取組状況 石狩ファイルの刊行については、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布、ホームページで公開しました。その他に、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年6回掲載）のほか、資料館紀要（27年3月発行）などを刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

また、鮭の博物誌刊行に向けて、編集委員会を開催するとともに八戸市への資料調査などを行いました。

分析評価・方向性 ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図るとともに、引き続き、紀要などで研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めます。

また、縄文時代に始まる鮭と石狩の深い関わりは、各地にある鮭文化の系譜の中でも重要な位置にあることから、今後数年間をかけて鮭の博物誌刊行に向けて編集作業等を行います。

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

平成 27 年 月 日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、11 の大項目に基づく施策に関する多くの取組みについて、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

施策（大項目）4 学校教育を推進する環境の充実

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

施策（大項目）6 心身の健やかな成長を促す教育の推進

施策（大項目）7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

施策（大項目）8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

施策（大項目）10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

施策（大項目）11 ふるさとを学び伝える取組の充実

資料

資料 1 平成 26 年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(平成 26 年第 1 回石狩市議会定例会)

はじめに

情報通信技術の進展や交通手段の発達、市場の国際的な開放などにより、人、物、情報など、様々な分野で国際的な移動が活発化している今日、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生して行くためには、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深めて、尊重する態度を身に付けることが重要であります。そのような中、郷土の歴史、鮭の文化、石狩川をはじめとした自然などに学び、「ふるさと石狩」をしっかりと心に持ち、地域のことを大切に思う「石狩人」を育てることが肝要であり、このことが国際的に通用する人材の育成につながると考えます。

平成 26 年度は、本市教育プラン前期基本計画の最終年であり、これまで継続してきた事業や施策の集大成の年であるとともに、次の基本計画へ向けた準備の年と位置付けられます。

学校教育においては、「学習規律の確立」、「生活習慣の改善」、「体験活動の推進」を図るとともに、教員の熱意が活かされ、きめ細やかな指導ができるよう、学校、家庭、地域の連携をより一層進めることはもとより、市長部局と一層の連携のもと、多様な学校支援の充実を図るなど、より良い学校教育の実現を、まちぐるみで目指したいと存じます。

また、学びを通じて支え合い高め合いながら、多様な個性・能力を伸ばし、一人ひとりが充実した人生を自ら切り拓いて行けるよう、さらには、「ふるさと」に愛着を持ち主体的にまちづくりに参画する市民が育成されるよう、本市の豊富な教育資源を活かした生涯学習の推進に努めて参りたいと存じます。

以上の認識のもと、次に述べます 3 つの重点を軸に、平成 26 年度の教育施策に取り組んで参ります。

第 1 の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育

(確かな学力を育む教育)

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査の結果、本市の子どもたちの学力は、依然として厳しい状況にあることは否めませんが、全体として全国との差が縮まり、改善が見られています。

このことは、教員の指導力向上はもとより、家庭や地域との連携も含め、総合的に学校の持つ教育力が向上されてきた結果と考えていますことから、これまで、花川小学校を中心とした「学校力向上に関する総合実践事業」で明確になった、「習得に重点を置いた授業」や「基礎学力の保障」などの効果的な取組を、市内全校に波及させながら、包括的な学校改善を推進します。

また、様々な人的支援を継続し「個に応じたきめ細やかな指導」を推進するとともに、「授業と家庭学習の連続性」を高める指導、さらなる指導過程の工夫改善の取組などを推進し、「基礎基本の定着と活用する力の育成」、「学習意欲の向上」、「自主的な学習の習慣化」を目指します。

英語教育については、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や外国文化への興味関心を高めるため、子どもたちがより早い段階から英語に慣れ親しめるよう、英語指導助手を活用した教育を推進します。

教育の情報化については、先導的な役割を果たしている紅南小学校をはじめ、市内各校へのサポート体制や I C T 環境の充実に努め、教育活動全体の中で位置付けられ、効果的な活用が図られるよう推進して参ります。

(一人ひとりを大切にした教育)

昨年、「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、国を挙げてのいじめ対策が進められています。本

資料

市においては、同法の趣旨を鑑み、全ての小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、未然防止のため、地域と連携を図り、市の公認キャラクターを活用した啓発活動や、子どもたち自らがいじめを考える取組など、効果的ないじめ対策を推進します。

また、学習や生活面での支援が必要な児童生徒には、通級指導など一人ひとりのニーズに応じた、幼児期から途切れのない支援が必要であることから、地域、児童福祉関係機関や市長部局との連携を図りながら、特別支援教育の充実に努めます。

（安全・安心な環境）

学校施設は、子どもたちが安心して活動できる場であることはもちろん、災害時には地域の避難場所にもなることから、その安全性の確保は極めて重要です。

本市においては、平成 25 年度において、全ての学校の耐震化が終了しましたことから、今後は「非構造部材」への対応を進めるとともに、花川南小学校の大規模改修を実施します。

また、学校給食センターの老朽化が著しいことから、安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食育を推進できるよう、施設整備の具体的な検討を進めて参ります。

（魅力ある学校づくりの推進）

各学校においては、教育課題への取組や地域との連携の中で、自主的に、様々な特色ある教育活動が進められています。

引き続き、各学校へ奨励プログラム推進事業による支援を行うとともに、本市へ赴任する教員には、本市の教育の特色や、地域の歴史や文化が理解されるようセミナー等の充実を図り、地域に根ざした魅力的な学校づくりを推進します。

また、少子高齢化、過疎化の進行は、本市にとっても重要な課題であり、特に、子どもの数が減少している地域では、それぞれの地域の特徴を活かした魅力的な学校づくりを目指し、学校のあり方を、地域と共に検討して参ります。

第2の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

（豊かな人間性と健やかな成長を促す教育）

子どもたちが、変化の激しい社会へ羽ばたいて行くためには、「確かな学力」、「豊かな心」、そして「健やかな体」の全てがバランスよく育まれることが重要であり、「生きる力」の基礎となります。

子どもたちが、音楽、舞台などの芸術に直接触れ、心を揺さぶられる感動を体験する「情操教育プログラム」を継続して実施するとともに、「ふるさと」への誇りや愛着を深める学習、ユネスコ活動や地域でのボランティア活動など、特色ある教育活動への支援をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、規範意識、高い道徳性や、豊かな感性を育みます。

平成 25 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、北海道の子どもたちの体力は全国最低水準であり、本市においても課題であることから、体力・運動能力向上に向けた各学校独自の「1校1プラン」を推進するとともに、体育の授業、放課後や行事にバランスよく各種の運動を位置付けるよう推進します。また、学校においても、市民のスポーツであるソフトボールに興味・関心が持てるよう、指導の充実に努めます。

年齢に応じた望ましい生活習慣などの形成と確立に向けては、テレビの視聴時間が長いなどの課題があることから、PTAと連携を図りながら「生活リズムチェックシート」の活用や、「早寝早起き朝ごはん」運動などを推進します。

食育については、栄養教諭を中心とした学校、家庭、地域の連携により、食に関する指導体制の充実を図るとともに、地元食材を使った学校給食を作る「いしかりデー」の中で食育DVDを活用する取組や、家庭や学校へ向けての食物アレルギー講演会の実施など、子どもたちが食への理解を深め、常に感

資料

謝の心を持てるよう取り組みます。

（子どもの読書活動の推進）

子どもの成長過程において、「本」は、非常に重要な役割を果たすものであることから、ゼロ歳児と保護者への「ブックスタート事業」と、そのフォローアップを行うとともに、学校における朝の読書活動や、親子での読書活動、子どもたちが自らテーマを持って調べ、発表する「調べる学習コンクール」などを推進し、学校・家庭・地域の連携のもとで、子どもの発達段階に応じた読書活動の充実を図ります。

また、「学校図書館等整備方針」に基づき、学校図書館の蔵書整備を行うとともに、花川小学校に学校司書を新たに配置するなど、子どもの興味関心に応じた本の活用や授業支援を図り、魅力的な学校図書館づくりを推進します。

（地域全体で子どもを見守り育てる体制づくり）

子どもたちの健やかな成長は、学校や家庭の教育のみならず、多くの人との「ふれあい」により、支えられています。そして大人たちは子どもたちを「地域の宝」として、とても大切に思っており、その温かい気持ちは、様々な形で支援となり、子どもたちを見守り、支えています。

地域ボランティアが学校を支援する「学校支援地域本部事業」においては、これまでの実績を踏まえ、事業定着に向けた取組を進めるほか、スクール・アシスタント・ティーチャー、中学校の部活動指導など、地域や学生の力を活かした取組を推進します。

また、子どもの安全・安心については、学校、家庭、地域の連携のもと、子どもの見守りが行われておりますが、今後とも、関係機関との連携を密にし、スクールガードや声かけ運動などが円滑に取り組みされるよう推進して参ります。

第3の重点 地域で学び・育ち・生きる教育

（生涯学習の推進）

社会環境が変化する中で、市民一人ひとりが、様々な学びに積極的に参加できるような環境整備に加えて、学びを核とした交流や連携を深め、コミュニティの中で地域課題の解決を図ることの重要性が高まっています。

「協働」による学びの場「いしかり市民カレッジ」は5年を経過しましたことから、情報発信とともに、市民の高度な学習ニーズや、「ふるさと」をもっと知りたいという思いに対応する講座など、さらなる充実を目指します。

また、公民館や図書館、資料館などの社会教育施設が連携を図り、効率的な学習情報の提供を図るとともに、施設間のさらなる有機的な連携を目指した新たな学びの拠点となる、総合的な施設の事業化の可能性について、調査、研究を進めて参ります。

（図書館サービスの充実）

市民図書館では、昨年12月のシステム更新により、資料検索や予約などの利便性向上や、公衆無線LANの設置により情報発信機能の充実が図られたことから、これらの機能を十分に活かすとともに、雑誌スポンサー制度の導入や、地域資料の収集、整理に取り組み、図書館資料の充実を図ります。また、名取市、輪島市との友好図書館交流を進め、地域間の防災や文化などの相互理解を図るなど、市民の主體的な学びや活動を支援し、市民とともに考える図書館づくりを進めます。

（石狩文化の振興と継承）

それぞれの地域に継承されてきた、「石狩文化」を形づくる、自然や歴史、市民の文化芸術活動などは、「ふるさと」への愛着や誇りの根源となるものであり、今後も積極的に振興し、継承して行くことが必

資料

要です。

「NPO法人石狩市文化協会」が本市の文化・芸術団体の牽引役を果たせるよう継続して支援するとともに、市民文化祭やロビーコンサートの開催など、文化芸術に接する機会の充実や個性豊かな文化・芸術活動の支援などにより、石狩文化の創造と継承に努めます。

縄文時代に始まる鮭と石狩の深い関わりは、日本各地にある鮭文化の系譜の中で重要な位置にあり、石狩のDNAとして、後世に残すため、鮭の博物誌刊行に向けた調査等を始めます。

また、本市は道央地区最古の俳句結社「尚古社」が結成されるなど、俳句が盛んに行われていた歴史があります。その特色を活かしてきた「俳句のまち・いしかり」事業が、10周年を迎えることから、記念事業の実施を支援します。

おわりに

一昨年の現内閣発足後、教育再生は、経済再生と並ぶ最重要課題とされており、既に教育基本法が改正され、今後は、学制改革や道徳の教科化、そして、教育委員会制度の改革など、大きな変革期にあると認識しております。

教育は「人づくり」です。そして、教育は、これからのまちづくり、さらには、我が国の将来の根幹をなす重要な要素であります。子どもたちの能力は、多種多様で、無限の可能性を秘めており、この能力を着実に引き出すことが、教育の第一の使命と考えています。教育再生のもと示されている様々な改革については、子どもたちの可能性をさらに引き出し、輝く未来へ導くものとなることを期待したいと存じます。

本市では、今年、石狩市手話に関する基本条例が施行されます。その理念は、多様性を認め、相互理解を図り共生社会の実現を目指すものであります。

「いしかりを学ぶ」「いしかりで学ぶ」

生涯にわたる学びを通し、地域でも、世界でも、誰もが相互に尊重し支え合い、多様なあり方を認め合える社会が創られて行くことを切に願い、市民の皆様と共に、誠心誠意、教育行政を推進して参りたいと存じます。

市民の皆様、並びに市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成26年度の教育行政執行方針といたします。

(2) 主要な施策の成果

(平成27年第3回石狩市議会定例会)

仮 主要な施策 (予算)

生涯学習部

(単位: 千円)

所属名 (款・項・目)	新規 継続	事業名・事業内容	予算額
総務企画課 (10・1・2)	継続	英語指導助手招致事業 児童生徒の英語力の向上を図るため、外国人英語指導助手 (ALT) 4名を招致する。	15,889
(10・1・4)	継続	教育振興会拠出金等 ・教育振興会拠出金 5,036千円 教育の向上を図るため、教育振興会が実施する研究・研修等活動費の一部を交付する。 ・中学校体育連盟補助金 2,207千円 中学校体育連盟が主催する管内・全道・全国大会参加費の一部を交付する。 ・中学生文化関係コンクール等参加費補助金 300千円 文化関係コンクール等の管内・全道・全国大会参加費の一部を交付する。	7,543
(10・2・1)	継続	沖縄県恩納村交流事業拠出金 石狩市・恩納村生徒交流委員会が実施する生徒交流事業費の一部を交付する。 ・沖縄県恩納村訪問団受入 平成27年2月 (予定)	280
	継続	スクールバス購入事業 児童生徒の送迎のために運行しているスクールバスのうち、老朽化している1台を更新する。	8,156
	継続	校舎等改修事業 教育環境の整備を図るため、小中学校の施設改修を行う。 (小学校校舎等改修事業費) 花川小学校高圧引込開閉器修繕 800千円 (中学校校舎等改修事業費) 樽川中学校高圧引込開閉器修繕 800千円	1,600
学校教育課 (10・1・3)	継続	学力向上推進事業 学力向上のため、きめ細やかな学習支援を行う。 (学力向上推進事業費) 教員免許を有する非常勤職員 (エキスパートサポーター) を学校に配置する。 3,881千円 (外部指導者活用事業費) 学校での「SAT」、「学力向上サポーター」の活用に対して交付金を交付する。 3,481千円	7,362
	継続	体力・運動能力向上推進事業 (外部指導者活用事業費) 体力・運動能力の向上のため、学校での「スポーツ支援SAT」、「部活動外部指導者」の活用に対して交付金を交付する。	1,033
	継続	子どもへの暴力防止プログラム事業 子どもの守られる権利を保障するため、CAPプログラムを市内小学生を対象に実施する。	465

(10・2・1)	継続	奨励プログラム推進事業 学校での「総合的な学習の時間」などにおける環境・人権・平和・国際理解教育などに関する取組や「特色ある教育活動」に関わる取組などに対して交付金を交付する。	5,800
	継続	学校教育用コンピュータ整備事業 コンピュータを使った学習の推進を図るため、小中学校のコンピュータを整備する。 (小学校教育用コンピュータ整備事業費) (継続) 20,991千円 (更新) 石狩小学校、紅南小学校、望来小学校 15,200千円 (中学校教育用コンピュータ整備事業費) (継続) 14,728千円 (更新) 花川北中学校 5,000千円	55,919
教育支援センター (10・1・4)	継続	生徒指導充実事業 (いじめ対策推進事業) いじめを効果的に防止するため、市の公認キャラクターを活用した啓発活動や、子ども自身がいじめについて考える取組などを実施する。 500千円 (生徒指導充実事業) いじめや非行不良行為等の問題行動の防止や、学級運営の安定を図るため、学校のニーズに応じ、より良い学級運営への支援や人的体制の整備などを行う。 ・Q-Uの実施 ・青少年育成支援アドバイザー（生徒指導担当）の配置 ・スクールカウンセラーの拠点配置 8,019千円	8,519
	継続	不登校支援事業 不登校状況にある児童生徒の社会的自立を図るため、集団活動や体験活動による生活支援等、個々の状況に応じた支援を行う。 ・ふらっとクラブの運営 ・青少年育成支援アドバイザー（不登校支援担当）の配置	9,741
	継続	特別支援教育運営事業 特別な支援を要する児童生徒の学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、就学・教育相談、教員等への研修等の実施や、人的体制の整備などを行う。 ・特別支援教育相談員やコーディネーターアシスタントの配置 ・特別支援教育支援員の配置	27,879

社会教育課 (10・5・1) (10・5・3) (10・5・4)	継続	学校支援地域本部事業 地域ボランティア、文化団体等の支援を受けながら、学校支援活動や、あい風寺子屋教室など、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備する。 ・花川北地区：花川小学校・紅南小学校・緑苑台小学校・双葉小学校・花川中学校・花川北中学校 ・花川南地区：南線小学校・花川南小学校（あい風寺子屋を含む）・花川南中学校・樽川中学校	1,780
	継続	社会教育関係団体運営補助金等 社会教育関係団体の主体的、継続的な活動を支援するため、運営費等の一部を交付する。 ・女性団体連絡協議会補助金 120千円 ・PTA 連合会補助金 328千円 ・ユネスコ協会補助金 80千円 ・文化協会拠出金 1,845千円	2,373
	継続	情操教育プログラム (文化振興事業費) 子どもたちに様々な芸術文化に親しむ機会を設け、素直に感動できる心（情操）を育む。 ・おしゃべランド：小学１年生対象 音楽朗読劇の鑑賞、ユネスコ世界寺子屋運動の紹介 ・The music：中学１～３年生対象 ジャズ音楽の鑑賞、演奏体験 ・あい風コンサート：小規模小学校及び保護者・地域住民対象 様々な楽器・ジャンルの生演奏の鑑賞、演奏体験	1,032
	継続	芸術文化振興交付金等 芸術・文化の振興を図るため、市民が自主的、主体的に行う芸術文化活動費の一部を交付する。 ・市民文化祭交付金 952千円 ・芸術文化振興奨励補助金 500千円 ・地域創造アトリエ事業交付金 800千円 ・全国文化大会参加補助金 200千円	2,452

公民館 (10・5・5)	継続	生涯学習講座開催事業 市民の主体的な学習活動を支援し、多様な学習ニーズと社会の要請に応える学習機会を提供する。 ・ いしかり市民カレッジ 主催講座 (14講座34コマを予定) 連携講座 (約300講座) ・ シニアプラザ「はまなす学園」: 60歳以上で、継続して参加できる市民を対象 開催月・回数 5月～2月 計15回 募集人数 70名 講演 9回 クラブ活動 11回	500
文化財課 (10・5・7)	新規	鮭の博物誌刊行事業 鮭のまち石狩として、鮭にまつわる文化を集成し、豊かな鮭文化を発信する「鮭の博物誌」の刊行に向け資料収集、調査を行う。	1,200
	新規	社会教育総合施設基本調査事業 社会教育総合施設建設の将来的な事業化への可能性について検討を行う。	200
	継続	資料館管理運営事業 いしかり砂丘の風資料館など市内の資料館の管理運営を行うとともに、石狩の自然、歴史、文化等についての調査研究、市民講座、体験教室などを実施し、文化財の保護・活用を図る。 ・ 小中学校での紅葉山49号遺跡の資料を活用した展示の実施 ・ 市の自然、歴史などをテーマにした石狩大学の開催 ・ 調査研究の成果を公表する研究紀要の刊行	7,081
学校給食センター (10・1・4)	継続	食育推進事業 学校、家庭、地域及び生産者との協働により食育推進に取り組む。	200
市民図書館 (10・1・4)	継続	学校図書館司書配置等事業 (学校図書館等充実事業費) 学習や読書活動等の充実を図るため、学校図書館の人的体制や環境等を整備する。 ・ 学校司書の配置 (新規: 花川小学校)	2,257
	継続	学校図書館蔵書充実事業 (学校図書館等充実事業費) 学校図書館図書標準達成を目指し蔵書の整備を行う。	5,000

(10・5・9)	継続	図書館資料等購入事業 (図書館運営費) 図書館サービスの充実を図るため、図書、視聴覚資料等を購入する。	14,000
	継続	図書館交流事業 (図書館運営費) 東日本大震災を期に支援・交流関係にある名取市等の図書館と相互協力し、防災や文化、教育等への理解を深める。 ・ 図書館事業等への参加 ・ 防災・地域資料等の貸出、提供 ・ ボランティアの現地指導	330
	継続	子どもの読書活動推進事業 子どもの読書活動の推進を図るため、ブックスタート事業の実施、フォローアップとして就学までの子どもが本に触れる機会を積極的に提供する。	1,048

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任 期	所 属 等
委員	むら なか せい じ 村 中 誠 治	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	石狩ユネスコ協会 会長
委員	い い よし ひと 伊 井 義 人		藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
委員	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 理事

資料 3

教育委員会委員名簿

(平成 26 年度末現在)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委員長	とく だ まさ お生 徳 田 昌 生	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 28 年 10 月 19 日)	無 職
委 員 (委員長職務代理者)	もん ま ふ じ こ 門 馬 富士子	平成 26 年 12 月 25 日 (平成 30 年 12 月 24 日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成 24 年 10 月 20 日 (平成 28 年 10 月 19 日)	会 社 役 員
委 員	やま もと ゆ み こ 山 本 由美子	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 29 年 10 月 15 日)	会 社 員
教育長	かま だ ひで のぶ 鎌 田 英 暢	平成 24 年 10 月 12 日 (平成 28 年 10 月 11 日)	

教育委員会事務局組織図

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

